

令和 7 年度第 1 回奥州市上下水道事業運営審議会 会議録

会 議 の 名 称		令和 7 年度第 1 回奥州市上下水道事業運営審議会		
開 催 日 時		令和 8 年 2 月 24 日（火）午後 2 時～ 3 時 50 分		
開 催 場 所		江刺総合支所 4 階 大会議室	公開の可否	可
事務局（庶務）		上下水道部経営課	傍聴者数	2 名
委 員	出 席 者	境田洋春、内田直史、千田喜久雄、伊藤千恵、小沢利彦、及川瑞江 柏山裕司、松本京子、佐藤久喜、高橋文香、高橋寿幸、佐藤有紀 （以上 12 人）		
	欠 席 者	及川和人、松好悦子、若槻慎也（以上 3 人）		
市（出席者）		齊藤理上下水道部長、 経営課：吉田俊彦課長、菊池泰幸課長補佐、 佐川敬佳水道経営係長、上野修治水道経営係主任 水道課：近藤天雄課長、及川栄司課長補佐、丸山進一課長補佐 佐藤雅泰計画係長 下水道課：高橋陸朗課長 特別アドバイザー：総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー 菊池明敏（以上 11 人）		
議 題		(1) 奥州市水道事業ビジョンの改定について (2) 奥州市水道事業経営戦略の改定について		
備 考				

会 議 内 容		
件 名	結 果	特記事項
(1) 奥州市水道事業ビジョンの改定について (2) 奥州市水道事業経営戦略の改定について	改定（案）を了承	

【開会】

(菊池課長補佐)

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様おそろいになりましたので、進めて参りたいと思います。開会に先立ちまして、本日の欠席委員及び定足数の報告をいたします。

本日欠席のご連絡をいただいておりますのは、及川和人委員、松好悦子委員、若槻慎也委員の3名で、現在の出席委員は12名となりましたので、奥州市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上出席しており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また本日は、昨年度の下水道事業経営戦略改定時にもご尽力を賜りました総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザーの菊池明敏様にも特別にご出席いただいております。

菊池アドバイザーには事前に改定案についてご意見、ご助言をいただいております。本日お手元にある資料は、菊池アドバイザーからいただいた内容を踏まえ、修正した改定案であること、本日は専門家としてのご指摘から本審議会にご意見、ご助言をいただきたいと思いますので菊池様よりよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和7年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会を開会いたします。

審議に先立ってのご挨拶ですけれども市長に代わりまして、齊藤上下水道部長がご挨拶を申し上げます。

【挨拶】

(齊藤上下水道部長)

本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。市長、副市長は別の業務で本日出席できないということで、代わってご挨拶を申し上げたいと思います。

日頃から本市、上下水道事業の運営について、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。本日は、今年度第1回の運営審議会となりますが、昨年度ご審議いただきました、下水道事業の経営戦略の改定に続き、今年度は、水道事業経営戦略の改定とともに、水道事業の大方針となる水道事業ビジョンの改定もあわせて行うこととしてございます。

この後、改定案についてご説明を差し上げ、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は先ほど司会の方からご紹介ありました、菊池明敏様に特別アドバイザーという形で参加いただいておりますので、菊池明敏様には昨今の水道事業を取り巻く厳しい計画や今

後の方向性、全国の最新の動向などに専門的な知見からのアドバイスもお願いしたいと考えているところでございます。

結びとなりますが、様々な角度から意見交換がなされ、よりよい改定案になるよう、活発なご審議をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(菊池課長補佐)

続きまして、境田会長よりご挨拶をいただきます。

(境田会長)

大変ご苦勞様でございます。宜しく願いいたします。挨拶でございますが、昨年の下水道事業の経営戦略の改定、これにつきましては慎重審議をいただきまして大変ありがとうございました。本日は、今年度第1回の運営審議会となるわけですが、今回は水道事業ビジョンそして経営戦略の改定案ということになります。皆様の方には冊子のとおり分厚い資料が事前配布されておりますけれども、本日は時間的な制限がございますが、概要版にて分かりやすく説明をいただくということになっております。

いずれにしても、昨今の水の問題ということでは、より安全、安心、これら水道事業をしっかり次の時代につなぐということが重要でございます。

本日は、皆様から忌憚のないご意見を頂戴してしっかりと検討してもらいたいというふうに思っております。なお、本日の審議では事務局からの賛否までお伺いできればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(菊池課長補佐)

ありがとうございました。

では、ここからは、当審議会条例第4条第2項の規定により、境田会長の進行でお願いいたします。

(境田会長)

それでは、次第に基づきまして進めて参ります。第3の議事録署名人及び書記の指名でございます。指名につきましては特に定めはありませんが、私のほうで議事録署名人と書記を指名させていただくということでよろしいでしょうか。それでは、議事録署名人は名簿順にお願いをしております。今回は柏山裕司委員、松本京子委員にお願いをしたいと思います。書記につきましては、事務局をお願いいたします。

4の協議に入参ります。なお、本日の協議項目でございますが、関連がございますので一括して説明をお願いいたします。1つは、奥州市水道事業ビジョンの改定について、2つ目が、奥州市水道事業経営戦略の改定についてです。

【協議】

【配布資料に基づき、近藤水道課長、吉田経営課長の順に説明】

(境田会長)

ただいま事務局として一括して説明を聞いたところでございます。ここで、専門的な視点として、菊池アドバイザーから水道事業の昨今の状況、取り巻く環境、それらを含めて所管、ご助言をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。

(菊池明敏アドバイザー)

若干お時間をいただいて少しお話をさせていただきたいと思います。

奥州市の水道ビジョンと経営戦略については、非常にその中身は濃い内容となっております。私は現在3つ4つの経営戦略を各地で受け持っておりますが、中々練れた内容であり、そして、けっこう踏み込んだ内容になっているということは言えると思います。

奥州市に限らず全国的な傾向として、当然人口減少はもう止まるところを知りません。奥州市のビジョンでは社人研の減少率より若干高めにとっておりますが、これは今後見直しをかけなければいけないところでありまして、社人研の人口問題研究所の予測値で出生数が74万人を切るといったのが2040年に予測しています。2025年の去年70万人の出生数を切りました。

つまり、社人研の推計値は残念ながら今もうすでに甘くて、もっと減っています。日本の人口はどんどん減っております。亡くなる方が80万人を超えましたので、もう完全に逆転して、日本という国は際限なく人口が減っていくことは避けられないです。そして、奥州市のビジョンでもどんどん減るということになるのですが、もっと減る可能性はかなり高いです。ですので、見直しをこれから何回かしておくべきだということは言えると思います。

水道事業は非常に単純な事業で、人口が減ると何が減るかという使う水量が減ります。水道事業というのは、水を売ってそのお金で維持管理と新しい更新投資、布設替えや施設が壊れたらそれを直していくといったことをするだけの産業であります。非常に単純でありまして、水を売ったお金で全部賄うということです。ところが、これから水量がどんどん減るということは、その飯の種、要するに収入になる種がどんどん減るということで、際限なく減っていきます。水道ビジョンでも、経営戦略においても、料金改定をするという踏み込んだ表現となっておりますが、今現在、全国で料金値上げラッシュの状況になっている。なぜかという、当然、水量が減って、どんどん収入が減っているところに、老朽化が非常に顕著になってきているからです。

水道事業においては全国で年間統計取れるだけでも2万件の漏水が発生しております。それからつい最近、とうとう下水道も壊れ始めました。八潮市の事故現場に行ったのですが、復旧にあと5年かかるそうです。非常に悲惨な状況で、下水道も老朽化が始まってきています。老朽化を止めるには、更新工事、管の入替えをしなければならないわけですが、ものすごいお金掛かります。ところが、全国の現在の管路更新率と言う、管路をどれだけ更新しているかという率が全国平均で0.64。です。この0.64というのは、管を156年使うというサイクルで、156年経たないと管が更新できない、更新をしていないということです。考えてみていただければわかるのですが、人間が作ったものが156年もつはずがない。ゆえに今2万件の漏水がどんどん発生している。そして、奥州市は0.5ぐらいですので、200年サイクルになっています。全国平均よりもっと低い状況です。

それでは、全国で何が起きているかという、水道料金が上げられなかった、やるべき更新投資を、老朽化に対する更新投資をしないできたというのが全国の現状であります。やるべきことをせずに何とか黒字でいられる、これが全国の水道事業の現状であります。奥州市も非常に典型的で、若干それよりも悪い状態に今あるというのでこれからしっかり耐震化、管路更新を行い、老朽化対策をしていかなければならない。そのためには、やはりお金が必要で、料金改定もやむを得ないということにはなる。奥州市も、本当に典型的なところに今きております。

さらには有収率というのがありますが、この全国平均が 89.5%で、大体 1 割ぐらいまだ水が漏れているという勘定ですが、奥州市は有収率が 82.7%なので、現在、17%ぐらい水が漏れているという状況です。82%は、個人的な感覚からすれば、まだかなり低く、漏水はかなり起きていますし、管の老朽化が進んでいるということです。ただ、つい最近までは 80%を切っていたが、それを頑張って今上げられています。その努力はずっとやっていただいて、せめて 86%から 87%ぐらいまで持っていくと老朽管にはある程度の対処ができているということなるが、これにはお金がかかります。

先日、とある政令市と埼玉県の 32 万都市のところで、ご説明させていただいたのですが、料金値上げに反対ということで、あまり更新投資せず料金を上げない程度の投資とすれば良いのではないかという意見があったのですが、それに対してやらなければどのようなことになるかということを皆さん中々わかっていただけなかった。私は大規模断水を 4 回経験しており、1 万人、2 万人規模の断水を 4 回経験したのですが悲惨であり人間の生活ではなくなります。給水所に 2 時間 3 時間並んでトイレが流せないというような生活が起きます。それが、地震なんか来ない、そんなことはここに起きないんだ、自分にはそんなことは起きないんだというのは、専務用語で言うと、安全性のバイアスと言いますが、東日本大震災で自分のところには津波が来ない、この高さには来ないから自分は大丈夫だ。それで、何千人の方々がお亡くなりになりましたが、地震学者は現在の日本は地震頻発期に入ったとおっしゃり、皆さんすでに経験しておられます。そうすると、老朽化していたものが一気に漏水し、大規模断水となります。断水が起きると何が怖いかというとまず手が洗えない。そこに愕然としますし、トイレ使えない、人間の生活が出来なくなる。そして水道の職員が一番困るのは火事で、消火栓から 1 滴も水が出ず、火事が起きたらもう止められません。能登半島地震では、輪島の朝市 700 棟全部焼けてしまいました。東日本大震災のときも南三陸町、大船渡市、石巻市、全部大火からで、津波での被害はなかったのに、大規模な火災により全焼でありました。要するに消火栓から一滴も水が出なかったら火事が止められないのです。

だからこそ、耐震管に変えていき、地震に耐えられるよう体力をつけていかなければならないし、更新投資をしなければならぬ。やるべきことをやらないで、料金を上げないで欲しいというのは、自分の時には地震は起きないかもしれないが、子どもの時代に間違いなくやってきます。自分たちが良ければ、何もしなければ子どもと孫にすべての負担を先送りすることになります。その時に、ものすごい値上げをする事態になったときに、次世代に相当負担が掛かってきますので、我々世代はそういうことをやってはいけない。今、手を打つべきことをしっかりやり、なおかつ、効率化を図っていかに費用を少なくし、できるだけ料金を上げずに、けれども相応の負担をして、事業がしっかり存続するよう考えることが、我々のしなければなら

ないことと思っております。

ぜひ、その辺りをご理解いただいて、これから水道事業がしっかり頑張っていく礎をこのビジョンと経営戦略を基に作り、見守っていきたいと思っております。

(境田会長)

ありがとうございました。

ただ今アドバイザーからキーワード的な話が交わされていますが、安全性と効率化ということで相反するようなお話しがあったわけですが、皆様から所感についてご質問、ご意見をいただければと思います。

どなたかいませんか。

(小沢利彦委員)

基本方針の安全性、安全な水を提供するのは大事だと思っておりますし、将来に向けて持続するということ、災害に向けて強靱な水を提供することは大事だと思っております。

先ほどアドバイザーから八潮市の件が出たのですが、今回の計画で修繕あるいは改良事業費の中に管の修繕は当然入っていると思うが、その上に絡んでくる道路の改良そちらの方と整合性を取り計画を立てているのか聞きたい。それから、参考資料の中で、経営戦略の目標値の中で一般会計からの繰入金が7億ということで、一般会計の総額からどのように捻出しているのか。というのは、先程来人口減が騒がれているので、当然、自主財源と言いますか、予算規模もおのずと減っていくのではないかと察するのですがその辺りから教えてください。

(近藤水道課長)

それでは、更新工事に絡んで、道路改良工事等と一緒にやるのかということですが、1つ目に老朽管更新計画というのはビジョン概要版4ページ目の下の方に主な事業が記載されておりますが、老朽管更新計画につきましては、漏水が特に多い所を優先して工事を行う計画となっております。この4ページ目の下の安全の中の3つ目に老朽管更新事業ありますが、これは、本当に漏水が多かったところを優先的に更新する事業でありまして、道路改良に伴って行う事業は、管路布設替事業がありまして、これらが他事業に絡んだ道路改良もしくは下水道改良事業と併せて水道管を更新するような事業としております。

(小沢利彦委員)

この計画を作る段階で、関係課とすり合わせをしているのでしょうか。

(近藤水道課長)

道路改良や下水道工事もこの10年間ですべてこれをやるというふうには決まっておりはりませんので、再来年ぐらいまでは協議しながらやっておりますが、その先は予算的には見込んでいるものの、同時にやっていくためにその都度協議していく状況になります。

(吉田経営課長)

繰入金について、一般会計の方の総額でございましたけれども、今時点では一般会計の総額というのは押さえておりませんけれども、当然厳しくなっていくということではございます。

この繰入金の見込みの計画につきましては財政課の方ともしっかりすり合わせをいたしまして、そちらの方にも確認をいただき今回お示ししているものでございます。

(柏山裕司委員)

老朽化が非常に印象に残ったのですが、奥州市は200年サイクルだという話ですけれども、水道ビジョン概要版5ページの中にある数値目標は、耐震制限にかかる数値目標があるが、老朽管にかかる数値であるとか、現状というのは奥州市と全国ではどういう状況なのか教えてほしい。

(菊池アドバイザー)

水道管の耐用年数は40年であります。ただし、現実に40年持たない管もありますが、60年70年持つ管もあり、土質とかいろんな状況によるわけですが、それはどこでも皆同じで、有収率82.7%ですから、17%ぐらいの漏水があると奥州市はなっていますけど、全国的には10%ぐらいが平均値になっており、90%近い数値となっています。

奥州市は全国平均よりずっと低い数値ですが、これを上げていくことが必要で、そのためには耐用年数を超えたからと言って闇雲に全部に更新していくとお金があったといっても足りないの、今やるべきことは、とにかく漏水箇所を見つけてその管に特化して、管を更新していくという方法をとることです。結局、その管が60年持って、水が噴いたらそれを見つけて直す、40年で壊れたらそれを見つけて直すという形で対応している。そうすることで、耐用年数を超えた老朽管が10本あっても漏水しているのが1本だけだった場合、事業費は10分の1で済み、その辺りをしっかり見通し、事業費を精査し更新していくのが全国的な傾向としてやられているということになっております。

奥州市も低いとは言え、ちゃんと上げてきていますので効果は段々と出てきている。これをぜひ審査していただけたら、有収率もちゃんと上がってくると見込んでいます。

(近藤水道課長)

それでは市の現状として、法定耐用年数は40年というふうに定められております。それで、奥州市は全体の総延長が1,780kmの水道管があります。そのうち、全体の407km、割合で言いますと22.9%が法定耐用年数を超えた管路となっております。令和5年の全国平均は、25.3%となっております。全国平均よりは2.4%低い状況ですが、やはり年々この老朽化は増えてきている状況となっております。

先ほどアドバイザーからありましたとおり、短期間に老朽管を直す、更新することは難しいと考えており、現在使用している水道管は100年持つ管を使って施工しておりますので、できる限り長く持たせるということを考え、更新率が低い部分に対応していきたいと思っております。その他には、漏水している場所を優先的にやっていますけれども、この頃はAIなり人工衛星を使った管路劣化診断というのも実証的にやっております。それによってやれる場所を

ピンポイントで更新をかけ、限られた事業費の中で効率を上げていきたいと考えております。

(佐藤有紀委員)

基準外繰入金が令和 17 年に向けて減らしたいとお話がありましたが、漏水対策は奥州市が全国平均よりも劣っているのもあって水道料金を上げないと困るだろうというのがあるのですが、このお金は料金をもう少し上げたら良いのか、奥州市の財源の問題なのか、水道部から見たら、計画で示された繰入金で良いのか、いや、もっともっと改善したいということで、繰入金を増やして欲しいということなのか。なぜ、令和 17 年度にこれぐらいにしたいという目標の数値が出てくるのでしょうか。

奥州市は同規模の都市と比べてまだまだ改善したいと考えると、繰入金や財源が欲しいとか、料金もっと上げますといった水道事業としてはもっともっと値上がりするような話しは出てこないのかなと思うのですが。

(齊藤上下水道部長)

繰入の話ということで、繰入の中にも基準内繰入そして基準外繰入があり基準内繰入というのは国の交付税措置があり、基準外繰入は独立採算ですからゼロにしたいというのが我々の考えです。今、基準外繰入は 5 億円ほどあり、10 年度には 2 億 8,000 万円まで減らします。将来的にはこの基準外繰入を極力ゼロに近づけたい、近づけていかなければならないというのが基本的な考え方になります。

ただ、一度にそこに持ってくっていうことになれば、水道料金をものすごく上げなければならないということなので、少しずつ段階的に減らしていくことを考えています。

(佐藤有紀委員)

わかりましたが、基準外の繰入金について、市民や水道事業として、アドバイザーからご指摘があったように、奥州市としてこうしたい、全体としてこう考えたいという発想で説明し、より多く貰ったほうが良いという気がしたのですが。

(菊池アドバイザー)

料金があまり上げられないから、一般会計からの仕送りで何とかして欲しいという気持ちはわかりますし、そういう事業もたくさんあります。ただし、やはり一番正しい形は水道料金でしっかり賄い、基準外繰入をしないのが正しい姿であって、足りない分は一般会計で全部繰り入れてくださいというのが続くと財政破綻に繋がります。つい最近では、自治体財政危機宣言をやっている所がいっぱいあります。20 何団体で自治体の財政が危機だという宣言をしているところがありますが、当然にこれから人口が減るわけですから一般会計もどんどん苦しくなっていく、今苦しい団体がバンバン手を挙げて危機宣言をしているのです。そこに対し、水道料金上げられないから繰入しろという話になっていくと、一般会計の負担がどんどん増えていくことになります。一般会計もどんどん厳しくなり、企業も厳しくなっていくわけですからやはりできるだけ基準外を縮めることを考えていかなければならない。

もう 1 つ付け加えますと、今危機宣言をしている 20 何団体全部調べましたけれども、すべて

において一般会計ベースの厳しさです。これに、水道事業と下水道事業の厳しさ、もしくはこれから厳しくなる場合、もっと繰入をしなければならないだろうというのが全く織り込まれていないのです。水道事業と下水道事業の厳しさを織り込まずに危機宣言を出しているということは完全に破綻です。今危機宣言を出している所は、厳しい言葉で言えば間違いなく破綻しており、大丈夫だと言っている団体も、水道と下水道のこれからものすごい更新が来ると、みんな危機宣言出さなければならない事態に來ています。

そのため、足りない分全部を一般会計の繰入から出せばいいんだという話には到底なっていないです。

(佐藤有紀委員)

立派な資料を作りこれから 10 数年の間努力されるのですが、アドバイザーがおっしゃったようになるのは難しい事がいっぱいありそう。職員の皆さんには資料を作成していただいているけれども、一般的にいくとどこも危機的だというお話があり、水道事業は命に係わるので、少しでも一般会計の枠からいただいてやってもらいたい。

当然ゼロに減らすのは良いのですが、ゼロに絶対できないとは言いませんが、作成された方も難しいと思っているところもあるのではないかと。AI だとか人工衛星など漏水管等の調査技術がありますけれども、これに書いている話は、そう簡単にいかないから、ゼロを目標にしますというよりは、財務部がどうという話とは別に、こんな努力をするのだから繰入が必要だということがあってもいいのかなと思います。

(齊藤上下水道部長)

ありがとうございます。

市民生活に欠かすことができない大事な事業でございますので、そのような視点も大事と考えております。私は本会議の席上で申し上げましたが、我々は様々な経営努力に対してしっかり取り組んでいきます。しかしながら、現実問題として今佐藤委員おっしゃられたとおり中々厳しいというのが現実でございます。自助努力だけでは目標達成というのはできないものと認識しておりますので、事業体間で課題を認識し、国に対しても水道料金の軽減が図れる様さらなる支援等もあわせて要望していかなければならないとお話ししていますので、我々も努力して参りたいと思っております。ありがとうございます。

(高橋寿幸委員)

水道ビジョンの概要 4 ページの強靱の緊急時用連絡管整備事業はどういう事態を想定しているものか。

(近藤水道課長)

緊急時用連絡管整備事業につきましては、災害等があった場合、岩手中部水道企業団と相互に水を融通できる水道管を接続する事業になります。場所につきましては、江刺稲瀬と北上市の旧照岡小学校の付近でこちらの管と向こうの管を繋いで、現在のところ私たちの方では約 3,000 人位の給水人口が助けてもらえる状況です。企業団につきましては、1,700 人程度助け

られるよう協議している最中で、4月までに協定を結びたいと考えているところです。

(柏山裕司委員)

料金回収率 86.4%。とあり、これは水道料金の回収率だと思うのだが、単年度ということの中身で良いんですよね。そして、7年度が、収益的収入が 32 億 6,000 万という数字あるが、これは、財源を他から持ってきているものがあるのでしょうか、それとも単純に水道料金の 32 億 6,000 万ということでしょうか。

(吉田経営課長)

料金回収率について、現状値としては 86.4%になっておりまして、これは水道料金で経費を賄っている割合になりますけれども、その不足している分については繰入金で、こういったことの収入で何とか賄っているというところでございます。

(柏山裕司委員)

逆に料金の部分で言えば幾らぐらいの収入という数値になりますか。

(吉田経営課長)

料金収入としては、6 年度決算で税込 26 億円超えるぐらいの数値になると思います。

(柏山裕司委員)

そうしますと、料金の未回収は 14%弱ある。6 年度数値の 26 億を基準とすれば、3 億 6,000 万ある数値になるが、これはずっと回収はしていると思うのですが、どこかで損失処理を起こす経理はやっているのですか、それとも、ずっと未回収管理をしているということになるでしょうか。

(吉田経営課長)

この料金回収については、料金を取り損ねているとか、未収になっているというものではないです。水道料金で、経費をどれだけ賄っているかという割合になりますので、これが 100%であれば、水道料金ですべての経費を賄っているという、そういった考え方になりますので、ちょっと我々の説明不足で申し訳ございません。

(柏山裕司委員)

ただ単純に、未回収ってあるからそうなのかと思いました。それに関係するか数字の話になりますけれども、令和 6 年度、一昨年に料金改定、計画でも 10 年と 15 年に、改定の計画はしているようですけれども、昨今の賃金、資材高騰すべて上がっている中で、その他に菊池アドバイザーさんが言うように、人口シミュレーションも計画より進んでいるとなれば、この見直し例えば 4 年ごとに見直しを計画しているようですけれども、それが随時見直しで 3 年とか極端な話 2 年でもやれるという考えでの計画策定という事でよろしいでしょうか。そうであれば、収益の部分で対策として人口を増やすことがまず 1 つのことですが、それは非常に難しいだろうと思いますが、市としてはやっぱり取り組んでいく中の 1 つではなかろうかと思うのですが

何か対策っていうのがあれば示していただけると助かります。

(菊池アドバイザー)

一般的な話にはなりますが、どんどん人口が減っていく時に水道事業が歯止めをかけるという方法がない。これは全国で見込んでなきやいけない事実であって、であれば水道事業に限らず人口減少を前提としていかに戦略的に縮小していくか、それしか言う他ない。人口の増加を幾ら計画したところで、ものすごいお金かけてそういうことをやっても、減少の角度が若干緩くなるぐらいしかないのだと僕は思う。

(柏山裕司委員)

説明の中に、ダウンサイジングという言葉を使っていますけれども、ダウンサイジングは何を基準にしているのか、基準的な考え方があるのでしょうか。

(菊池アドバイザー)

通常は水量の減少に応じてどれだけ減ってくか、今でも課題になっているわけですから、その分を水源統合したり、水源3つあるやつを1つにしたり、配水池2つあるやつを1つにしたり、それから管路なんかについては先ほど言ったとおり、漏水が増えているのに特化していくとか、そういうことをどんどんやっていってダウンサイジングしていくという事になる。

だから、水量予測はもちろんやっていかなきゃいけないのですが、それを賄う施設にどんどん縮小し、どんどん水量が減っていくわけですから今ある施設をそのまま持っていたら、余った分が増えていくのでそれをどんどん減らすというのが絶対に必要です。

(及川瑞江委員)

項目については安全、強靱、持続というところでぜひこの基本方針に基づいて進めていただきたいと思ったところです。やはり水がないという生活は考えられないことですので、一番安全という部分、命を守ることにもつながりますのでそこは進めていただきたいですし、そのためには今のこのビジョンに基づいて考えますと料金が多少増えていくこともやむを得ないのかなと考えたところです。

それで、ちょっと細かいところの質問になって恐縮ですが、水道事業ビジョン本編の6-10 効率的な施設整備の検討で未普及地域への給水が目につきました。市水道が入っていない世帯が一定数あると思うのですが、仕事柄そういう世帯の相談を受けることがあり、困窮等が背景にある世帯の相談を受ける機会があります。実際水道が無く、井戸水でやってきたが、井戸水が壊れて雨水で生活していたとか、江刺伊手の金名水まで水を汲みに行っている世帯があることに驚いています。そこで、国が進めている分散型システムというのはどういうものなのか、また、水道を引きたくても引けない方にはどのような支援があるのか確認したい。

(近藤水道課長)

それではまず、分散型システムについてお話しいたします。これは、国が進めている集中型と分散型がありまして、分散型は給水人口 100 人以下の小さいところであればその地域だけ

の水道を整備するものです。今まで、ずっと遠いところまで送っている水道施設があったとすると、送水管の更新費用が多額になる場合があれば、100人以下の所であればそこだけで処理できる浄水場を整備したほうが良いのではないかという案が出ていたり、小型の浄水施設を各家庭に、その家だけに設置するような小型の浄水施設をつけて自分の家だけでろ過して循環しながら生活雑排水を処理しトイレの水に変えたり、雨水を飲み水に変えて生活する方法だったり、配水池という水を溜めているタンクがあるが、そこに直接給水車で水を運搬する運搬給水方法の3つがあり、国の方では能登半島地震後にいろいろ考えられています

話は変わりますが、水道を引いていない所で、奥州市の給水区域内とその範囲外のところでは補助の対象が違い、水道ビジョン（本編）に書いてある生活用水確保施設整備事業は、給水区域外で井戸水などを整備する際には、整備費用の8割を補助し、上限300万円とし、給水区域内はこの補助が使えませんので、遠距離給水補助金というのが、市の方で管理している配水管から50メートル以上離れた方に対してですけれども上限50万円まで補助するような事業もやっておりますので、そういったことをいろいろ考えながら今後検討していかなければならないとして記載しておりました。

（菊池アドバイザー）

分散型の話が出たのは、国交省も同席した総務省の委員会で、能登半島地震の状態についてどうするかという話の時に、能登半島は一本の管でずっと末端まで行って、小さい集落まで長い管を通していた。そこが寸断されて、復旧に2か月3か月掛かってしまったという状況があって、それは今後考えるにおいてはできる限り小さな集落であれば個別で何とかする方法もないのかと。そうすると地震にも強いし、その集落でやっていけるというような分散型のシステムもこれから絶対両方両輪で考えていかなければならない。それ以外のところについては、できるだけ経営広域化をしようということで、大きな事業体になって技術者いっぱい集めて人も集めていろんなことをしっかりやっ払いこうと。それなりのところについては、ベストミックスとしてやはり小規模の分散型の処理もこれから限界集落がたくさん出てきますので、日本はこれからものすごい限界集落がいっぱい出てきますので、そういうところに関しては分散型でやっ払いこう。

小さい集落であれば、実際にもう能登でやっているのは、例えば小さな可搬型トラックで、軽トラで運べるユニットを3個持って行って、そこに常設して、人がいなくなったら1個返して、もっと人がいなくなったら1個返して、さらに、全員いなくなったら全部返すというような簡易な浄水施設をそこに設置しようかみたいな方法とか、簡易な浄水場を作って地元管理しようとか、いろいろケースとしてありますがそういうのを含めて小さな集落単位で水を供給するというのを、実際これからやっ払いかないとそこまですーと管を引いてってそのメンテナンスと工事を全部やるとなれば、そもそもダウンサイジングに全くならないということになっていますので、お金かかってしょうがないし、それでは経営が持たないということになりますので、そういうことをミックスしてやっ払いこうという政策になっております。これからどんどんそういうのは進んでいくと思いますし、方針もいろんなものがあって、来ている状況。

これから奥州市さんも例えばその限界集落農村についてはそういう考え方を入れていくことになるかと思います。

(佐藤久喜委員)

今の話は、前に公共下水をやったときに、公共下水の方にも集落地内に埋めれば、合併浄化槽に変えていくという話が出たと思うですけども。その施設は補助金を出して作ってもらい、維持管理は地元になるのでしょうか、維持管理までは公共でやって、あと料金はいただきますよとかどのように考えているのか。井戸水にすると保健所とかで検査しなければならないですが、検査実施も地元で話をつけてやってくださいとなるのかそのへんはどういうふうになってくるのでしょうか。

また、水道料金上がるのは問題ないと思いますが、水道事業所の職員がこんなに頑張っているんだよという事をここでしっかり言った方が良い。ただ、人口少なくなったから大変と言っているだけではなくて、こういう状況でこのくらい少なくなると皆さんからこんなに追加で上げることになるから私たちも頑張って考えてますという事を話しておかないといきなり上げるとなったときに、何で勝手に上げてということになると思うので少しずつ広報等で知らせた方が良いのではないかなと思うんですけども。

(近藤水道課長)

今お話ありました分散型システムの関係ですが、現時点でどうするっていうのは全く決めておりません。国の方で、水道事業における分散型システムの導入手引きっていうのを3月までに策定するっていうような状況でありまして、実際はそれを見ながらですが、ただ単純に先ほど言いましたケースで人口100人だから分散型だというふうにはならないとも思っております。

ですので、確かに更新費用や維持管理費ましてや市でやる個人に渡すいろんなことが出てくると思いますのでそこら辺については今後検討していく内容だと思っております。

(齊藤上下水部長)

広報関係については、先ほど柏山委員の方からもご指摘いただいておりますが、やはりきっちと料金値上げするにしろ何にするにしろ、広報の充実をしなければ駄目だというのはアンケート調査の結果からも我々も認識しておりますので、きちんと周知の仕方ですね、SNSだけではなくて、紙媒体でもやってくれっていうご意見も賜っておりますので、その辺はしっかりと広報して参りたいと思っております。

(菊池アドバイザー)

水道事業頑張ってるんですよ。本当にそこら辺はうまいこと広報していくのは大切ですし、それから水なんですけど、人の命と生活を守っておりますし、握っていると思いますが、これを続けていくことが大切です。このまま投資しなかったら断水が起きて、こういう事態も起きてるよ、火事などもありますよ、というようなある意味具体的なやらなかったらこういうことになりますよ、というような広報もこれから大切だと思います。ある大きな都市が料金改定の際に、コーヒー2杯分の値上げで水道事業は持ちますというキャンペーンを行ったところがあります。この会議案の、44.5円の増だと、大体4人家族で20トン使えば890円ぐらいの値上げになります。確かに900円ぐらい上がるっていうのは厳しいかもしれませんが、そこでお話しさせていただいてるのは、例えばひと月20トンを4人家族で使う場合、これお茶ですけど、普

通のペットボトルの水、これが 500 ミリリットル、大体 100 円位で買ってますよね。100 円から 120 円ぐらいでペットボトル水を買っているんですが、水質基準は保健基準です。そうすると、20 項目から 30 項目の数字基準しかなくて、水道水は 100 項目以上。それも同じ水質基準があつて、ペットボトルの保健料基準よりも全部厳しい。それだけものすごい水質基準を果たしている高度な施設基準の水を、実は水道料金でひと月 4,000 円とか、20 トン供給しているのです。そのペットボトルの水質基準が劣るペットボトルの水で 1 本 500ml、120 円ずつで 20 トン賄うとすると幾らになるかというと、1 か月で、480 万円で年間 5,760 万円です。それだけのすごいことを水道でやってるんですね。それを 1 か月 4,000 円で供給しています。そういった広報をしていただくと、これだけのすごいことをやっています、何とかコーヒー 2 杯分値上げさせていただきませんかというようなところで、こうするっていうのもあるかなと個人的には思っております。

(高橋寿幸委員)

計画に載っているように老朽管対策といいますか修繕更新等項目が増え、量的に増えてくると思うんですが、ビジョンで見ますと職員数が最近でも結構減員となっているようなんですが、これからの工事業者という課題にも職員の人数的なところは大丈夫なのでしょうか。

(齊藤部長)

水道事業だけに限らず、土木業界を取り巻く新規採用者っていうのが、なかなか不足している。高校の定員を見ても、土木系統の定員に達しているのは岩手県では 1 校、盛岡工業のみだったはずですが。その中で、各事業体と奪い合いになってるのが現実です。ですので、いろいろな採用試験を総務とも協議しながら、中途採用だったり随時募集だったり様々やっておりますけれども、なかなか人が集まってこない。今後についてもさらに加速するんだろうなと思っております。そういった中でどのようにやっていくのかといったときにはもう官民連携を進めるしかない。それで、今日も初めて小規模デザインビルド方式という設計施工の管路更新工事の入札をやらせていただきましたが、こういった取組を市内の業者さんの理解を得ながら一緒にやっていくしかないのかなと考えているところです。

(境田会長)

その他ないですか。

では、私のほうから、総合的に話を聞くと日本は自然環境と水に恵まれた日本列島、このような中で給水に係る問題が出てきているという下でやっているんですけど、世界的には石油より水が足りなくなるというのが目に見えて、毒を飲んでいるような国もあるようなので、そういう部分では恵まれた日本の水をいかに上手に使って経営していくかというふうなところがあって、私たちの生命と子孫が残っていくという部分では大切なかなと感じたところです。これは総論ですが、各論であれば限界集落のことがある。人口減少により 2040 年問題から減少加速が早まるのではという危機感がありますが、ただ、中長期的なことを見ますと中々結論が出ませんので、何れ結論はひとつですのでみんなで議論をしながら意義や経営というふうなことで、私達委員には理解があるわけですが、水道ビジョンと経営戦略の料金の改定等は概

ね良好ではないかと感じたところです。

皆様のご意見、ご質問頂きましたがいろいろな部分で出尽くしたかなと感じている所でございます。皆様から、頂いた事務局案に対してのご意見、ご質問について受けましたが、おおむね了承いただけるのではないかと感じますが、ここで、皆様の採決を取りたいと思います。

提案があった事務局案につきまして了承することにご異議ございませんか。

【一同同意】

異議なし。

(境田会長)

ありがとうございます。

それでは、これからの審議のことに入っていくわけですが、5番目の今後の審議会についてということで、事務局から説明をお願いします。

(菊池課長補佐)

本日のご審議ありがとうございました。

事務局案につきまして、ご理解ご了承いただきありがとうございます。

水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定に関する審議会につきましては、本日をもって終了とさせていただきたいと思います。なお、本日頂いた意見等を踏まえて、文言等を精査した際は委員の皆様にも改めてご連絡を差し上げたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局からは以上となります。

(境田会長)

事務局の方からお話がありました。

そのように進めていただきたいと思います。

それでは、6その他に入りますが事務局からありますか。

(吉田経営課長)

先ほど小沢委員さんの方からご質問がありました一般会計の今後の総額といいますか、そこら辺はどうなんだというご質問だったかと思います。今、私どもの方に今年の1月に財政課の方で公表しました財政見通しという資料がございますけれども、そちらの歳出でお話をいたしますと、令和7年度としては歳出では約679億円となっております。これが令和8年度になりますと、約635億円の歳出となっておりますが、これが私どもと同じこういった計画が最終年度の令和17年になっていきますと、およそ547億円と減っていくといいますかしぼんでいくような見込みとなっております。歳入のほうも、同じくこういった傾向でどんどんしぼんでいくというような見通しとなっております。

(境田会長)

よろしいですか。

もし、皆さんから何かあれば。それでは、無い様であります。
閉会の方に入りたいと思います。

【閉会】

(境田会長)

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回奥州市上下水度事業運営審議会を閉会します。
大変ご苦勞様でした。